

事 務 連 絡
令和2年7月29日

各 位

国土交通省自動車局

飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施について（依頼）

今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において、別添のとおり「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」が取りまとめられました。本方針3.（1）では、職場に関連したクラスター発生を防止するため、経済団体等と一体となった感染防止の取組強化について掲げられております。

経済産業省より経済団体に対し、3.（1）の各取組について周知を行うこととなっておりますが、貴会におかれましても、感染拡大防止のため、当該取組を推進するよう、傘下会員に対し周知していただくようお願いいたします。

別添：飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組（令和2年7月28日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）